

# その給与計算の方法は適切ですか？

## 出来ていますか？ 給与計算＝労務管理

給与計算は社会保険の手続きに合わせて臨機応変に対応したり、労働基準法違反にならない正しい方法・運用で計算しなければなりません。その際、労務管理の基礎を知らなければ対応することができません。セミナーでは給与計算と労務管理のつながりや仕組み、適切な給与計算について分かりやすく説明します。この機会にぜひご参加ください。

### 【貴社の給与計算を今すぐチェック！】

- 残業代は法律にもとづいてきちんと計算されていますか？  
例：半日有給取得日に2時間の労働時間延長の計算…  
どのように計算しますか？
- 代休と振替休日を同様に計算していませんか？
- 有給休暇取得時の賃金計算、できていますか？
- 時間管理ができていますか？給与に反映していますか？
- 労基署が調査に入っても「問題ない」と言えますか？
- 家族手当や住宅手当の金額は適正ですか？
- 遅刻・早退・欠勤の控除額は適切ですか？
- 途中入社・退社の給与計算は正しく行われていますか？
- 賃金台帳に必要項目(法定項目)は入っていますか？

【日時】 9月19日(水) 14:00～16:00

【場所】 本部町産業支援センター(アジマーもとぶ)  
(本部町大浜881-1)

【講師】 大城 貴子氏(特定社会保険労務士)  
おおしろ社労士事務所 代表



【セミナー講師】  
大城 貴子 氏

【共催】 本部町商工会、グッジョブ相談ステーション

【申込方法】 下記の申込書をご記入の上、事務局までFAX送信、または  
直接お電話にてお申し込みください。 **※申込期限 9月14日(金)まで**

【お問合せ・申込先】 本部町商工会 【 電話 0980-47-2749 】

## 《給与計算セミナー参加申込書》

申込日:平成30年 月 日

企業名

所在地

電話番号

FAX番号

参加者氏名①

参加者氏名②

FAX0980-47-4574